

# 平成27年度事業計画

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

## I 基本方針

現在、我が国は、国・地方を通じた厳しい財政状況や本格的な人口減少、超高齢社会の到来など、社会のあらゆる面で大きな変革期を迎えており、本県においても、全国に先行して過疎化や高齢化が進行しております。

このような中、県においては、平成20年に策定した「かごしま将来ビジョン」に基づき、すべての県民が郷土に夢と誇りを持ち生涯を安心して過ごせるような「力みなぎる・かごしま」、「日本一の暮らし先進県」の実現に向けて、諸般の取組を進めています。

当社は、この県政の方向に沿って、本県農業・農村の発展と豊かで安らぎのある県民生活の確保を図り、もって地域の振興に寄与するため、平成26年度から実施している農地中間管理事業や、畜産基盤等の整備、公の施設の管理運営、緑地等の景観維持等に関する事業を行うこととします。

特に、農地中間管理事業は、当社が鹿児島県知事から農地中間管理機構としての指定を受けて実施するものであります。

当社としては、県はもちろん、県農業会議、県農業協同組合中央会、県土地改良事業団体連合会、市町村、農業委員会等関係団体との連携を図りながら、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化に寄与して参ります。

また、役職員一丸となって事業実施の適正化に努め、公益法人としての使命・役割を果たして参ります。

## II 事業計画

### 1 公益目的事業1

#### (1) 農地中間管理事業

農地中間管理事業は、農業経営の規模の拡大、農用地の集団化、農業への参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資することを目的とした事業です。

平成27年度は、3回の公募を行うこととしており、業務委託している41市町村はもとより、県や農業関係機関・団体と連携を図りながら農業者への理解促進や各地域での話し合い活動等に積極的に参加し、貸出農地の確保と借受希望者のへの農地の斡旋につながるよう努めていきます。

特に新たに各地域に8名の現地事業推進員を配置することとしており、現地の農地の状況や担い手の意向等情報収集や市町村間の調整をきめ細やかに行い、本部職員と連携のもと事業に取り組んでいきます。

平成27年度の組織体制は別図のとおりです。

借 受 面 積	26年度末(ha)	27年度末(ha)	累計(ha)
借受面積 ①	153.3	3,200	3,353.3
うち転貸面積 ②	147.8	3,005.5 (うち前年度分5.5)	3,153.3
うち農用地として管理している面積	5.5	30	——
うち条件整備を伴う面積	——	170	——
貸付率 ②/① (%)	96.4	93.9	94.0

#### (2) 農地売買等事業

農地売買等事業は、規模縮小や離農する農家等から農用地を買い入れ、意欲のある担い手農家に当該農用地を売り渡し、担い手農家の経営規模の拡大を支援します。

事業実施に当たっては、市町村及び農業委員会、農地利用集積円滑化団体と連携して進めてまいります。

(単位：ha, 千円)

区 分	件 数	面 積	金 額	備 考
買 入	50	25	130,000	
売 渡	45	35	148,000	

#### 〈関係機関・団体との連携〉

① 農地中間管理事業研修会 4回 (5月・8月・10月・1月)

#### ② 県及び農業機関・団体との連携

- ・ 担い手・地域営農対策協議会担当者会 3回 (4月・8月・1月)
- ・ 農地利用集積推進会議 2回 (5月・2月)
- ・ 市町村農業公社連絡協議会 2回 (6月・3月)
- ・ 農業法人協会事務局連絡会 2回 (5月・1月)



### (3) 畜産公共事業

畜産公共事業は、今後とも安定的に畜産の発展が見込まれる地域において、地域の核となる畜産経営体の育成や畜産物の安定的な生産を図るため、飼料基盤の開発整備や家畜飼養管理施設を整備するとともに、地域資源リサイクルシステムの構築により、畜産による環境汚染の防止と地域住民の生活環境保全に資するため、総合的な畜産環境整備を行う事業を進めます。

#### ○畜産公共事業全体概要

(単位：千円)

事業名	27年度		26年度		事業費の増減
	地区数	事業費	地区数	事業費	
①畜産基盤再編総合整備事業	9	1,724,926	10	2,149,198	△ 424,272
②資源リサイクル畜産環境整備事業	3	1,156,741	4	779,166	377,575
③草地開発整備事業(草地林地型)	0	0	1	12,484	△ 12,484
④畜産整備調査事業	2	6,993	1	1,296	5,697
合計	14	2,888,660	16	2,942,144	△ 53,484

#### ① 畜産基盤再編総合整備事業

奄美第5地区など継続地区9地区において、草地・飼料畑造成、畜舎及び家畜排せつ物処理施設等を整備します。

#### ○実施地区の概要

(単位：千円)

地区名	関係市町村	事業実施期間	27年度事業費	事業内容	備考
奄美第5	徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町	20～27年度	312,882	草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等	
北薩	薩摩川内市, さつま町	21～27年度	89,047	草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等	
曾於第2	曾於市, 志布志市, 大崎町, 鹿屋市輝北町	22～27年度	56,608	草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等	
種子島第2	西之表市, 中種子町, 南種子町	22～27年度	104,085	草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等	
三島	三島村	24～29年度	371,726	草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等	
舞鶴	阿久根市, 出水市, 長島町	24～28年度	43,950	草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等	
第2始良伊佐	霧島市, 伊佐市, 始良市, 湧水町	25～29年度	359,202	草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等	
きもつき	鹿屋市, 垂水市, 肝付町, 南大隅町	25～29年度	139,242	草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等	
奄美第6	奄美市, 龍郷町, 宇検村, 瀬戸内町, 喜界町	26～30年度	248,184	草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等	
合計	9地区		1,724,926		

② 資源リサイクル畜産環境整備事業

大隅第6地区など継続地区に、新たに始良伊佐地区を加えた3地区において、家畜排せつ物処理施設等を整備します。

○実施地区の概要

(単位：千円)

地区名	関係市町村	事業実施期間	27年度事業費	事業内容	備考
大隅第6	曾於市, 志布志市, 大崎町	25～29年度	101,027	家畜排せつ物処理施設整備等	
肝属中央第5	鹿屋市, 垂水市, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町	26～30年度	913,228	家畜排せつ物処理施設整備等	
始良伊佐	霧島市, 伊佐市, 始良市, 湧水町	27～30年度	142,486	家畜排せつ物処理施設整備等	新規
合計	3地区		1,156,741		

③ 畜産整備調査事業

種子屋久第1地区及び南薩日置地区において、畜産基盤再編総合整備事業等の計画策定に係る調査を県からの委託により実施します。

○実施地区の概要

(単位：千円)

地区名	関係市町村	事業実施予定期間	27年度調査事業費	事業内容	備考
種子屋久第1	西之表市, 中種子町, 南種子町, 屋久島町	28～32年度	2,997	畜産基盤再編総合整備事業の計画策定に係る調査業務	
南薩日置	指宿市, 枕崎市, 南さつま市, 南九州市, 日置市, いちき串木野市	28～32年度	3,996	資源リサイクル畜産環境整備事業の計画策定に係る調査業務	
合計	2地区		6,993		

## 2 公益目的事業2

### (1) フラワーパークかごしま管理運営事業

フラワーパークかごしま管理運営事業は、県民に花と緑に親しむ憩いの場を提供するとともに、花の生産と観光の振興を資するため、県からの指定を受けて「フラワーパークかごしま」の管理運営を行う事業です。

管理運営に当たっては、県との基本協定書に基づき、利用者の安全確保を第一に、将来を見据えた園内の適切な管理や、利用者の多様なニーズに応えるためのイベントの企画など、設置目的である三つの機能を発揮できるよう努めます。

平成27年度は、これまでに引き続き樹木や花壇の適切な管理のほか、季節に応じた植物や品種の展示などを実施するとともに、5月のスプリングフェスティバルや、12～1月のウィンターフェスティバルほか、園芸教室やカルチャー教室などの催し物を通じて、利用者に満足していただける施設となるよう様々な取組みを進めるとともに、一層の誘客対策に努めます。

#### ① 27年度達成目標

ア 入園者数	132,000人(対前年度実績見込み)
イ 体験教室等受講者数	350人(対前年度実績見込み)

#### ② 事業内容

項目	内容
1 情報発信等	①的確・タイムリーな情報発信 ・開花状況やイベントをホームページで公開 ・入園者びパスポート会員へのメールマガジンでの開花状況やイベントのお知らせ ・マスメディアや県内外の旅行代理店に対する訪問によるPR、情報提供 ・地元情報誌等への広告掲載など ②平等な予約制度 ・体験教室などは、申込期間内の予約順位を原則 ③障害者や高齢者への配慮 ・車いす、ベビーカーの無料貸出 ・園内バスの優先利用
2 安心・安全な施設管理	①事故・災害防止 ・開園前の園内道路・駐車場の巡視清掃及び施設設備の点検 ・遊具・池を毎日職員が巡視し、目視及び触診での点検 ・休憩所・トイレ等の日常点検 ・園内バス、カート、車椅子等の日常点検 ・台風等の場合は、事前の防災対策と臨時休園等の安全対策の実施 ・入園者への不測の事態に備えて、施設賠償責任保険等に加入

<p>2 安心・安全な施設管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A E D 設置と地元消防署の指導での避難・消火訓練の実施</li> <li>②専門業者による点検 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽・消防設備・電気設備・ボイラー等の定期点検</li> <li>・ 夜間の管理事務所への不審者侵入防止対策の機械警備</li> </ul> </li> </ul>
<p>3 適正な園管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①植物管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花壇は年3～4回の植え替えを基本に、花が途絶えることのないよう比較的大きな五つの花壇の植え替え時期を調整</li> <li>・ 花木は開花終了時や秋冬期の剪定と適切な肥培管理、緑化樹等は剪定及び間伐</li> <li>・ 園を代表する花木である「伊豆の踊子（桜）」や「シャクナゲ」, 「ジャカランダ」, 「ゴールデンシャワー」, 「バラ」など園内整備の拡充</li> <li>・ 松は、無人ヘリコプター等による防除及び被害木の伐採</li> <li>・ 温室・屋内庭園は、熱帯亜熱帯の貴重な植物の適切な管理</li> </ul> </li> </ul>
<p>4 利用増進対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①イベント等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スプリングフェスティバル <p>5月のゴールデンウィークの5月2日～6日に、子供から大人まで楽しめるステージショーや、鉢物や花苗等の販売、寄せ植え教室等を実施</p> </li> <li>・ ウィンターフェスティバル <p>12月5日～29日及び1月1～11日に、LEDを主体としたイルミネーションで園内を装飾し、12月21～25日には、大ホール内でのステージショーで、クリスマスムードを盛り上げ、1月1日には正月らしい催し物を実施</p> </li> </ul> </li> <li>②フラワーパークの施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かごしまの花消費拡大推進協議会の主催による花育体験の研修及び講演会等への協力</li> </ul> </li> <li>③園芸教室等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験教室 <p>アートフラワー、トールペイント、ハワイアンリボンなどのカルチャー教室を年7回、寄せ植えや植え替え、新たな庭木剪定やバラ管理などを加えた園芸教室を年12回実施</p> </li> <li>・ 植物展示 <p>定番のアジサイやハイビスカス、チューリップ等のほか、ベゴニアや指宿の花き・観葉植物などを新たに加えて、季節に応じた花や花木などの展示を年10回実施</p> </li> </ul> </li> <li>④広報宣伝 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記各イベント毎に、テレビ・ラジオ・新聞等での告知</li> <li>・ ポスターやパンフレットの配布</li> <li>・ 各関係機関への通年広報</li> <li>・ 県内外への旅行業者に対する誘客対策</li> <li>・ 周辺地域の各種学校・社会福祉協議会等へのイベント等の広報</li> </ul> </li> </ul>

項 目	内 容
5 地域との連携による運営	<p>①地元イベントとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園前を通過する菜の花マラソンへの協力</li> <li>・菜の花マーチの当園を通過するウォーキングコースの園内確保</li> </ul> <p>②学校等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校等が主催する職場体験学習や、パーク施設を利用して行われる総合的学習、又は環境学習、花や自然とふれあう体験学習や観察会の施設提供</li> </ul> <p>③地元関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内生産者組織へのさし穂・種子の譲渡、栽培等に関する技術の提供</li> <li>・地域の景観づくりのためのさし穂・種子の譲渡</li> <li>・フラワーホール等の施設は、地域関係機関団体の展示会場として積極的に提供</li> <li>・指宿地域観光推進協議会が行う広域的な観光キャンペーンへの参加</li> </ul>

## (2) 公園等管理運営事業

公園等管理運営事業は、県民の豊でやすらぎのある生活を確保するため、県や市町村の指定を受けて県立公園や市町村施設の管理運営を行う事業です。

管理運営に当たっては、県や市町村との基本協定書に基づき、巡視活動や清掃を徹底し、安全で快適な公園環境を提供するとともに、管理に携わる一人一人が各公園や施設の特性、役割を十分理解し、地域に因んだイベントを実施するなど、地域や利用者から信頼される管理運営に努めます。

平成27年度は、引き続きキャンプ場の通年開園とオフシーズンの利用料金の割引や利用者のニーズに合った閉園時間の延長など利用者の利便性の向上を図るとともに、野鳥観察・ピザ作り・トールペイントの教室など各公園のコンセプトにあったイベントの実施や公園周辺のボランティア団体等と連携して七夕飾りやジャンボ門松を設置するなど、満足していただける施設となるよう様々な取組みをすすめてまいります。

また、都市緑化フェアで広まった県民の緑化活動をさらに推進するため、県内各地のボランティア団体の緑化活動の支援や都市緑化意識の普及・啓発に取り組んで参ります。

### ① 県立公園の管理運営

吹上浜海浜公園，大隅広域公園，北薩広域公園の管理運営

#### ア 27年度達成目標

- i 入園者数 962,000人（過去5年間の平均×1.02）
- ii 体験教室等受講者数 50,000人（過去5年間の平均×1.02）

#### イ 事業内容

項目	内容
1 情報発信等	①的確・タイムリーな情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園のイベントや予約状況をホームページで公開</li> <li>・ブログの更新，ライブカメラによる天気情報の発信</li> <li>・施設独自のポスターの作成・配布</li> <li>・マスメディアへの情報提供</li> </ul> ②平等な予約制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用順位は，申込み期間内の予約順位を原則</li> </ul> ③障害者や高齢者への配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・園路等の段差解消</li> <li>・車いす，ベビーカーの無料貸出</li> </ul>
2 安心・安全な施設管理	①事故・災害防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡視活動による異常個所，不審者の早期発見。異常個所は，安全が確認出来るまで施設利用中止</li> <li>・休憩所・トイレ等の日常点検</li> <li>・遊具については，巡視員による日常点検，専門業者による点検（1回／年）</li> <li>・AEDの設置と地元消防署の指導による研修会の実施</li> </ul>

項 目	内 容
2 安心・安全な施設管理	②専門業者による点検 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識，取扱資格を要する浄化槽等の施設の外部委託</li> <li>・夜間の管理事務所への不審者侵入対策として，機械警備を実施</li> <li>・キャンプ場利用者の安全管理のため，警備員を配置</li> </ul>
3 適正な園地管理	①実績データに基づく園地管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県から提示された管理基準を満たす。</li> <li>・利用頻度の高いエリアの芝刈りや除草の回数を増やす。</li> <li>・樹木の特性を考慮した施肥，剪定の実施</li> </ul> ②樹林・竹林・松林の管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的の間伐による景観の保持</li> <li>・不良木，被害木の除伐</li> </ul> ③耕作地の管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内の田畑を適正に管理し，地元小学生の田植え体験，来園者の収穫体験等に活用</li> </ul>
4 利用増進対策	①施設利用機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズにあった閉園時間の延長</li> <li>・キャンプ場の通年開園とオフシーズンの利用料金30%割引</li> <li>・有料施設（カート場，プール，レンタサイクル）の無料開放日の実施</li> </ul> ②イベントの実施や誘致 <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚料理教室やピザ作り，トールペイント教室など各公園のコンセプトにあったイベントを180回実施</li> <li>・交通規制や選手の安全確保の観点から好評となっているマラソン大会，駅伝大会の誘致</li> <li>・県内では数少ない天然芝コートの特徴を生かし，サッカー大会やラグビー大会を誘致</li> <li>・マリポートにおいて，写真撮影会や凧作り体験会，ぜんざい無料配布等のイベントを実施</li> </ul> ③ サービス向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場宿泊者を対象としたドングリクラフトや竹細工体験会，竹の子掘り体験会等を実施</li> <li>・季節感を感じる公園運営を目指し，七夕飾りやジャンボ門松を設置</li> </ul>
5 地域との連携による運営	①NPO団体等との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元NPO法人等との連携によるクライムアップツリーや星空観察会等のイベント実施。</li> <li>・ボランティアによるホタルの飼育や清掃活動</li> </ul> ②地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携による祭りやコンサートの実施</li> </ul> ③周辺施設との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設や農業高校からの花苗の購入</li> </ul>

② 市町村施設の管理運営

南さつま市人工芝サッカー場、さつま町かぐや姫グラウンドの管理運営

ア 事業内容

項目	内 容
1 情報発信等	①的確・タイムリーな情報発信 ・予約状況をホームページで公開 ②平等な予約制度 ・施設の利用順位は、申込み期間内の予約順位を原則
2 安心・安全な施設管理	①事故・災害防止 ・巡視活動による異常個所、不審者の早期発見。異常個所は、速やかな修繕と立ち入り禁止措置 ・休憩所・トイレ等の日常点検 ②専門業者による点検 ・専門的知識、取扱資格を要する浄化槽施設については、専門業者に委託し適正な管理を実施
3 適正な園地管理	①人工芝サッカー場の管理 ・南さつま市から提示された管理基準を満たす。 ・専用マシンによるブラッシング、ゴムチップの補充 ②かぐや姫グラウンドの管理 ・さつま町から提示された管理基準を満たす ・冬芝播種による緑の芝生の維持 ・競技種目に応じた芝生の刈り込み高さの調整 ・知識と経験に基づく散水、施肥、殺菌剤等の散布 ・痛みの激しい個所の補植によるグラウンドコンディションの維持。
4 地域との連携による運営	①地元との連携による大会の誘致 ・県立公園と合わせて多くのコートを有する特色を生かし、小学生から社会人までのサッカー大会やラグビー大会を誘致

③ 花と緑のまちづくり

全国都市緑化かごしまフェアを契機にして、花と緑の豊かなまちづくりを推進

ア 事業内容

項目	内 容
花・緑のまちづくり	①県民への都市緑化意識の普及・啓発 ・園芸教室、講演等の実施 ・花苗・種子等の提供 ②都市緑化フェア参加ボランティア団体の緑化活動支援 ・ボランティア団体の組織化（連絡協議会の設置）と活動拠点（事務局）担当

項 目	内 容
花・緑のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 播種・育苗個所の連携拡大</li> <li>・ 花苗・樹木苗の提供</li> <li>③都市緑化フェア記念事業への参画</li> <li>・ 各種ガーデニングコンテストや園芸教室等の実施</li> </ul>

### 3 収益事業

#### (1) 緑地等管理受託事業

鹿児島県や市町村、団体等の委託を受けて、県内の緑地や花壇、修景施設等を管理する事業です。

効率的な作業と経費縮減に努め、収益の確保を図ります。

27年度は、ふれあいとゆとりの道づくり（路傍樹育成保全）委託をはじめとする12地区を計画しております。

(単位：ha, 千円)

委託元	地区名	事業量	金額	備考
鹿児島県	ふれあいとゆとりの道づくり (路傍樹育成保全) 委託	22.60	99,792	
〃	マリンポートかごしま管理業務 委託	10.30	34,452	
〃	鹿児島港臨港道路公園緑地管理 委託(1工区)	9.75	31,320	
〃	鹿児島空港周辺用地修景施設 管理業務委託	1.40	11,016	
〃	県庁舎花壇管理業務委託	0.20	7,668	
〃	加世田日吉自転車道線管理業務 委託	3.35	4,655	
〃	ハートピアかごしま植栽管理業 務委託	0.14	994	
〃	工業用水道部場内管理業務委託	0.50	626	
県文化振 興財団	上野原縄文の森園地管理業務 委託	25.00	22,140	
〃	霧島アートの森園地管理業務 委託	13.00	18,576	
鹿屋市	鹿屋市道黒羽子線等植樹帯管理 委託業務	0.43	734	
その他			800	
	合計	86.67	232,773	

## (2) フラワーパーク売店運営事業

来園者（地元，県内，県外）の多様な要望に応えるため，本県の特産品や地元産品，鉢物等を陳列・販売を行う事業です。

来園者のニーズを踏まえて、これまで以上に品揃えや陳列・売店内の装飾の工夫をすすめ、収益の確保を図ります。

## (3) 駐車場等運営事業

にわ都市駐車場及び名山駐車場の運営や，公社ビルの空きスペースを賃貸し，収益の確保を図ります。

駐車場等	内 容 等
にわ都市駐車場	月極駐車場 時間貸し駐車場 セブンイレブン鹿児島南栄5丁目店
名山駐車場	月極駐車場 土日等デパートへ貸付
公社ビル	ファミリーマート鹿児島市役所前店 鹿児島頭脳センター

### Ⅲ 平成27年度収支予算書

#### 1 収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	307	307	0
特定資産運用益	26,759	26,736	23
事業収益	1,775,118	2,297,345	△522,227
受取補助金等	2,482,732	2,489,856	△7,124
雑収益	258	475	△217
経常収益計	4,285,174	4,814,720	△529,546
(2) 経常費用			
事業費	4,258,774	4,779,507	△520,733
管理費	27,162	35,974	△8,812
経常費用計	4,285,936	4,815,481	△529,545
評価損益等調整前当期経常増減額	△762	△761	△1
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△762	△761	△1
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
前期損益修正益	0	0	0
引当金戻入額	11,263	7,263	4,000
経常外収益計	11,263	7,263	4,000
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	816	0	816
除却損失	0	1,006	△1,006
引当金繰入額	11,263	7,263	4,000
前期損益修正損	0	0	0
経常外費用計	12,079	8,269	3,810
当期経常外増減額	△816	△1,006	190
税引前当期一般正味財産増減額	△1,578	△1,767	188
法人税、住民税及び事業税	2,736	71	2,665
当期一般正味財産増減額	△4,315	△1,838	△2,477
一般正味財産期首残高	3,705,774	3,663,453	42,321
一般正味財産期末残高	3,701,459	3,661,615	39,844
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	307	307	0
一般正味財産への振替額	△307	△307	△0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	19,160	19,160	0
指定正味財産期末残高	19,160	19,160	0
III 正味財産期末残高	3,720,619	3,680,775	39,844

## 2 収支予算書内訳表(総括)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	307	0	0	307
特定資産運用益	13,367	0	13,393	26,759
事業収益	1,459,198	315,920	0	1,775,118
受取補助金等	2,482,732	0	0	2,482,732
雑収益	0	0	258	258
経常収益計	3,955,603	315,920	13,651	4,285,174
(2) 経常費用				
事業費	3,978,632	280,142	0	4,258,774
管理費	0	0	27,162	27,162
経常費用計	3,978,632	280,142	27,162	4,285,936
評価損益等調整前当期経常増減額	△23,028	35,778	△13,512	△762
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△23,028	35,778	△13,512	△762
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
引当金戻入額	11,263	0	0	11,263
経常外収益計	11,263	0	0	11,263
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	515	302	0	816
引当金繰入額	11,263	0	0	11,263
経常外費用計	11,778	302	0	12,079
当期経常外増減額	△515	△302	0	△816
他会計振替額	24,775	△24,775	0	-
税引前当期一般正味財産増減額	1,232	10,702	△13,512	△1,578
法人税、住民税及び事業税	0	2,736	0	2,736
当期一般正味財産増減額	1,232	7,965	△13,512	△4,315
一般正味財産期首残高	1,517,916	596,006	1,591,852	3,705,774
一般正味財産期末残高	1,519,147	603,971	1,578,341	3,701,459
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	307	0	0	307
一般正味財産への振替額	△307	0	0	△307
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	19,160	0	0	19,160
指定正味財産期末残高	19,160	0	0	19,160
III 正味財産期末残高	1,538,307	603,971	1,578,341	3,720,619